なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立女性教育会館契約事務取扱要領第13条第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成25・26・27年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。

⑶　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。

⑸　事務局長から取引停止の措置を受けている期間中の者等でないこと。

⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒355―0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 独立行政法人国立女性教育会館総務課会計・給与係　高津　敏政　電話0493―62―6717（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年１月19日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月23日14時00分　独立行政法人国立女性教育会館本館２階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を事前に提出して入札書の受領期限までに入札に参加する了解を得なければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると事務局長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Tatsushi Nishizawa, The Obligating Officer, Director-General, the independent administrative institution National Women's Education Center

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used at the independent administrative institution National Women's Education Center Electricity Contract 750 kW the estimated electricity for the year 1,877,840 kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸　Delivery place : the independent administrative institution National Women's Education Center

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under in Section 1 and 2 of Article 13 concerning the Contract for the independent administrative institution National Women's Education Center. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　Have Grade A, B or C qualification during fiscal 2013, 2014 and 2015 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

③　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law,

④　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are states from the viewpoint of reducing CO_2,

⑤　Not be currently under a suspension of business order as instructed by Director-General,

⑥　Be a person who took a grant of a tender manual,

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 19 January, 2015

⑻　Contact point for the notice : Toshimasa Takatsu, Accounting Unit, Administrative Division, the independent administrative institution National Women's Education Center 728 Sugaya Ranzan-machi Hiki-gun Saitama 355―0292 Japan, TEL 0493―62―6717

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月17日

独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　丸岡　政文

◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12

1　調達内容

⑴　品目分類番号　13

⑵　購入件名及び数量

№165　施工振動管理システム（職業能力開発総合大学校）一式

№166　施工振動管理システム（東北職業能力開発大学校）一式

№167　施工振動管理システム（近畿職業能力開発大学校）一式

№168　施工振動管理システム（九州職業能力開発大学校）一式

№169　複合式静的加力システム（職業能力開発総合大学校）一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　仕様書による。

⑸　納入場所　仕様書による。

⑹　入札方法

①　入札は、上記１⑵の件名ごとに行う。

②　入札金額は、総価を記載すること。

③　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成27年１月６日時点において、平成25・26・27年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（「全省庁統一資格」）において、「物品の製造」又は「物品の販売」で、営業品目が次に示すいずれかでＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

１⑵　№165～№169　一般・産業用機器類

⑷　平成27年１月６日時点において、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止措置を受けている者でないこと。

⑸　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。